

総務企画委員会資料

令和 8 年 3 月 1 9 日

【付託案件】

- ① 第 1 号議案 令和 8 年度大分県一般会計予算・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2
- ② 第 21 号議案 大分県立アルゲリッチ記念館の設置及び管理に関する条例の制定について・・ P 13
- ③ 第 22 号議案 大分県立総合文化センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について・・ P 14
- ④ 第 23 号議案 大分県立美術館の設置及び管理に関する条例の一部改正について・・・・・・・・ P 15

【諸般の報告】

- ① ハーモニーランドエンタメリゾート化支援プロジェクトチームの設置について・・・・・・ P 16
- ② 国東半島振興計画及び山村振興基本方針の変更について・・・・・・・・・・・・・・・・ P 17
- ③ 大分県文化振興基本方針等の改定について・・・・・・・・・・・・・・・・ P 21
- ④ 地域活性化に資するスポーツ施設の調査報告書について・・・・・・・・ P 22
- ⑤ 東九州新幹線について・・・・・・・・・・・・・・・・ P 23
- ⑥ おおいた地域交通ビジョン 2026 の策定について・・・・・・・・ P 25

企画振興部

令和8年度 企画振興部 予算

(1) 一般会計

(単位 千円)

区 分		予 算 額 (A)	左 の 財 源 内 訳										7年度 当初予算額 (B)	前 年 度 対 比	
			分 担 金 及 負 担 金	使 用 料 及 手 数 料	国庫支出金	財 産 収 入	寄 附 金	繰 入 金	繰 越 金	諸 収 入	県 債	一 般 財 源		(A)－(B)	% (A) / (B)
企画振興部 ①	人件費	1,376,384		25,363	127,109							1,223,912	1,318,868	57,516	104.4
	事業費	4,903,483		29,437	1,147,790	5,059	152,000	1,271,506		173,478		2,124,213	5,109,181	△ 205,698	96.0
	計	6,279,867		54,800	1,274,899	5,059	152,000	1,271,506		173,478		3,348,125	6,428,049	△ 148,182	97.7
県 計 ②	人件費	159,222,322		2,368,542	17,183,145			1,246,060		66,473		138,358,102	148,838,256	10,384,066	107.0
	事業費	570,835,678	3,769,326	2,955,433	90,310,704	1,339,362	183,029	17,030,715		64,658,134	59,893,000	330,695,975	553,838,744	16,996,934	103.1
	計	730,058,000	3,769,326	5,323,975	107,493,849	1,339,362	183,029	18,276,775		64,724,607	59,893,000	469,054,077	702,677,000	27,381,000	103.9

県予算額に占める予算額構成比 ①／②

年 度	区 分	計 (%)	事業費 (%)	人件費 (%)
令和8年度	当 初 予 算 額	0.9	0.9	0.9
令和7年度	当 初 予 算 額	0.9	0.9	0.9

(款) 総務費		(項) 企画費			(単位 千円)	目	企画調査費
事業名	令和8年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳			(一般財源) 令和7年度 当初予算額	事業概要	
		国庫支出金	その他	一般財源			
おおいた移住定住促進事業費	217,801	50,676	繰入金 162,723	4,402	(0) 209,317	本県へのU I Jターンや定住を促進するため、移住相談会を開催するほか、市町村と連携して移住者向けの応援金の給付等に取り組む。 ◎移住者への定額給付金の支給 125,100 ・移住応援給付金（子育て加算、若年加算、人手不足分野の職種加算） ・移住支援金（子育て加算、就業等の要件あり） ◎移住相談会の開催及び相談体制の整備 59,952 ・移住コンシェルジュ及び移住サポーターの配置 ・移住相談会の開催 ◎情報発信 14,905 ・移住交流ポータルサイトの運営等 ・若年者に向けたWEB等での情報発信 ◎定住支援 11,851 ◎地域おこし協力隊の振興局配置（2名） ・地域おこし協力隊を対象とした相談対応及び交流会の実施 ・若者世帯向け定住相談窓口の設置 ◎企業連携による転職なき移住の推進 5,993 ・転職なき移住に向けた県外企業等向け移住体験への支援	
◎移住者就業スキルアップ支援事業費	71,589	32,068	繰入金 39,521	0	(0) 0	就職による移住を促進するため、就職に有利な技術・資格の習得から移住、就職、定住まで一貫して支援する。 ◎ITスキルアップ支援 54,451 ・生成AIの活用やWEBマーケティングなどIT技術講座の受講支援 ◎資格取得スキルアップ支援 2,662 ・簿記、宅建士、ファイナンシャルプランナー、医療事務、語学など ◎若年者就業伴走型支援 14,476 ・キャリアアドバイザーによる就業に向けた伴走型支援	

(款) 総務費		(項) 企画費			(単位 千円)	目	企画調査費
事業名	令和8年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳			(一般財源) 令和7年度 当初予算額	事業概要	
		国庫支出金	その他	一般財源			
空き家対策促進事業費	79,515	3,072	繰入金 76,443	0	(73,521) 80,599	空き家の適切な管理と利活用を促進するため、所有者や利活用者に応じた総合的な対策を実施する。 ◎適切な管理に向けた情報発信 ・広報 ・官民連携空き家対策会議の開催 ・空き家相談窓口の設置 ◎特 ◎利活用の促進 ・移住者等向け空き家利活用補助（購入・改修・家財処分、子育て加算） ◎職員旅費 等	13,243 66,000 272
地域未来創造総合補助金	500,000	100,000	繰入金 400,000	0	(0) 500,000	人口減少が急速に進む中、魅力ある地域を未来へ継承するため、地域住民等が行う魅力ある地域づくりや特色ある取組を支援する。 ◎補助金 ・チャレンジ支援枠 ・地域創生枠 ・空き家ビジネス活用支援枠 ・地域未来創造枠 ◎地域課題解決に向けた外部アドバイザー派遣等 ・地域課題の解決に向けた事業化や、取組を定着させる専門家等の指導・助言提供等	475,000 25,000
おおいた地域づくり活動支援事業費	7,956	3,114	繰入金 1,000	3,842	(0) 9,497	特色ある地域活性化の取組の担い手確保・持続的発展を図るため、地域づくりに活躍しているひとや団体を登録し、活動紹介や参加者募集を行う特設サイトを運営する。 ◎特設サイトの運営 ◎参加者旅費 ◎職員旅費 等	6,230 1,421 305
日田彦山線BRT地域振興支援事業費	54,111	0	繰入金 54,111	0	(0) 51,110	平成29年7月の九州北部豪雨により被災し、BRTにより復旧するJR九州日田彦山線について、BRTの活用を核とした沿線地域の振興に係る取組を支援する。	

(款) 総務費		(項) 企画費			(単位 千円)	目	企画総務費
事業名	令和8年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳			(一般財源) 令和7年度 当初予算額	事業概要	
		国庫支出金	そ の 他	一般財源			
給与費	94,814	0	使用料及手数料 25,363	69,451	(44,489) 72,484	国際政策課職員 12人	
海外ネットワーク強化対策事業費	56,699	5,483	繰入金 51,216	0	(0) 60,340	成長を続ける海外の活力を取り込み、本県産業の活性化を図るため、連携協定締結地域などとの関係を強化するほか、県内の民間事業者等が海外展開しやすい環境を整備する。 ◎部局連携による一体的な海外プロモーション 34,712 ・米国及び台湾でのプロモーションの実施 ◎海外ネットワークの強化 21,987 特・大阪・関西万博等を通じて交流を深めた国・地域との関係強化 ・海外県人会など本県ゆかりの人材を活用した県内企業の海外展開に向けたマッチング支援 ・新たな国・地域のネットワーク開拓に向けた現地調査等の実施 ・アジアビジネス研究会の開催	
多文化共生推進事業費	57,973	23,658	繰入金 22,007	12,308	(0) 43,939	多文化共生を推進し外国人から選ばれる大分県を実現するため、外国人が地域社会の一員として活躍するとともに、安心して暮らすことのできる環境を整備する。 ◎相談対応の充実 32,337 特・相談対応等を行う「外国人共生コーディネーター」の振興局への配置 ・外国人総合相談センターの運営 ◎コミュニケーション支援の推進 15,194 ・日本語教室ボランティアの養成等 ◎生活支援の推進 7,110 特・外国人向け情報ポータルサイトの構築 ・災害時の外国人支援人材の育成 ・国際交流団体等ネットワーク会議の開催 ◎相互交流・理解の促進 3,332 ・外国人住民に対する地域での支援モデルの構築	

(款) 総務費		(項) 企画費			(単位 千円)		目	企画調査費
事業名	令和8年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳			(一般財源) 令和7年度 当初予算額	事業概要		
		国庫支出金	そ の 他	一般財源				
国際芸術文化振興事業費	47,722	5,000	繰入金 6,900	35,822	(42,303) 49,878	芸術文化による本県の活性化を図るため、別府アルゲリッチ音楽祭や大分アジア彫刻展等、多彩で優れた芸術文化に触れる機会を提供するとともに、本県の芸術文化の魅力を国内外へ情報発信する。 ◎別府アルゲリッチ音楽祭開催事業 40,000 ・一流の音楽芸術の鑑賞機会の提供、音楽を通じた人材育成等を目指し、マルタ・アルゲリッチ氏を監督とする国際音楽祭を開催 ◎大分アジア彫刻展（本展） 6,900 ・朝倉文夫の顕彰と新進彫刻家の育成、鑑賞機会の提供を行うため、2年に一度のビエンナーレ方式で大分アジア彫刻展を開催（第18回大会の本展） ◎職員旅費 等 822		
芸術文化創造発信事業費	53,778	12,034	繰入金 30,676	11,068	(11,068) 41,584	県内の更なる芸術文化の振興を図るため、県立美術館と県立総合文化センターを拠点として、県民芸術文化祭や高山辰雄賞ジュニア美術展等の開催を支援する。 ◎大分県民芸術文化祭開催事業 19,808 ・県民の芸術文化活動の発表と鑑賞の機会提供のため、県民芸術文化祭を開催 ◎芸術文化基金事業 7,621 ・芸術文化活動の振興を図るため、文化キャラバンや芸術文化団体補助等を実施 ◎伝統文化次世代継承事業 10,754 ・伝統文化等における次世代人材の確保や裾野の拡大にむけた取組を実施 ◎高山辰雄賞ジュニア美術展開催事業 1,200 ・県内の児童・生徒を対象とした公募美術展を開催 ◎香り文化振興事業 2,060 ・大分香りの博物館収蔵品を活用し、香りの文化に親しめるイベント等を開催 新◎OPAM文化観光推進事業 9,623 ・竹工芸イベント「竹会」の開催、所蔵品の特別鑑賞、空港・ホーバーターミナル等への出張展示を通じた、県立美術館への来館促進とアートファン拡大の取組を実施 新◎OPAM幼児アート体験事業 2,314 ・県内の幼児を県立美術館に招待し、対話型鑑賞を実施 新◎OPAM企画展と連動した来館促進事業 398 ・ハローキティ展におけるコラボノベルティ配布を実施		

課名 芸術文化振興課

(款) 総務費		(項) 企画費			(単位 千円)	目	広報費
事業名	令和8年度 当初予算額	左の財源内訳			(一般財源) 令和7年度 当初予算額	事業概要	
		国庫支出金	その他	一般財源			
選ばれるおおいた情報発信推進事業費	65,379	43,125	0	22,254	(0) 105,278	観光や移住、就業等あらゆる分野で「選ばれるおおいた」の実現を図るため、Webマガジン等で情報を発信するとともに、デジタル広告出稿の内製化や外部専門人材の活用等により、各所属が実施する広報事業を効果的に支援する。 ◎「Edit Oita」による県外向け魅力情報発信 22,000 ◎首都圏、関西圏等を中心としたパブリシティ活動 8,602 ◎メディア露出アップ支援 9,900 ◎動画放映による魅力発信 13,200 ◎海外向け情報発信 423 ◎DXを活用した広報推進体制の強化 7,369 ◎県庁ホームページAIチャットボット運用保守 1,584 ◎職員旅費 1,459 ◎使用料及び賃借料 等 842	
特 おおいた魅力発信向上事業費	40,000	19,522	繰入金 20,478	0	(0) 0	国内外に向けた本県の魅力発信力を向上させるため、全庁で世界的に認知度の高いサンリオキャラクター（ハローキティ）を活用した効果的なPRを行う。 ◎キャラクター利用、オリジナルデザイン制作、PRグッズ制作 40,000	
広報活動費	223,353	0	諸収入 265	223,088	(220,299) 220,564	テレビ、ラジオ、印刷物等による県政広報を実施する。 ◎「新時代おおいた」印刷発行経費 83,211 ◎県政テレビ放送委託料 63,395 ◎新聞による広報経費 20,788 ◎AM・FMラジオによる広報番組経費 11,945 ◎デジタル広告による広報経費 20,400 ◎会計年度任用職員に要する経費 10,530 ◎SNS運用等委託料 5,120 ◎「点字みんなの県政」発行経費 1,136 ◎印刷消耗費 3,742 ◎職員旅費 1,171 ◎役務費 751 ◎使用料及び賃借料 546 ◎負担金補助及び交付金 等 618	

課名 広報広聴課

(款) 総務費		(項) 統計調査費				(単位 千円)	目	委託統計費
事業名	令和8年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳			(一般財源) 令和7年度 当初予算額	事業概要		
		国庫支出金	そ の 他	一般財源				
委託統計費	168,191	168,191	0	0	(0) 718,333	統計法第16条及び統計法施行令第4条により法定受託事務とされている基幹統計調査等を実施する。 ◎総務省所管調査等経費 151,851 ・令和8年経済センサス活動調査、令和8年社会生活基本調査、家計調査、労働力調査等 ◎文部科学省所管調査経費 878 ・学校基本調査、学校保健統計調査 ◎厚生労働省所管調査経費 15,462 ・毎月勤労統計調査		
目 計	168,191	168,191	0	0	(0) 718,333			

課名 統計調査課

(款) 総務費		(項) 統計調査費			(単位 千円)	目	県単統計費
事業名	令和8年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳			(一般財源) 令和7年度 当初予算額	事業概要	
		国庫支出金	そ の 他	一般財源			
県単統計費	5,483	0	0	5,483	(4,946) 4,946	本県における経済の現状（経済規模、産業構造、所得水準、景気動向等）、毎月の人口推計及び新規学卒者の進学・就職状況を把握するため、各種調査等を行う。	
						◎会計年度任用職員に要する経費	2,689
						◎県民経済計算	294
						◎大分県産業連関表	100
						◎大分県景気動向指数	112
						◎大分県鉱工業指数	211
						◎大分県新規学卒者実態調査	108
						◎職員向けEBPM実践支援研修	514
						◎大分県商品流通調査	275
						◎職員旅費	677
						◎印刷消耗費 等	503
目 計	5,483	0	0	5,483	(4,946) 4,946		

(款) 総務費		(項) 企画費			(単位 千円)		目	交通対策費
事業名	令和8年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳			(一般財源) 令和7年度 当初予算額	事業概要		
		国庫支出金	そ の 他	一般財源				
九州の東の玄関口としての拠点化推進事業費	64,668	49,363	0	15,305	(15,822) 35,822	九州の東の玄関口としての拠点化を推進するため、県内外を結ぶ陸海空の交通ネットワークの充実や確保に向けた取組を支援する。		
						◎フェリー航路利用促進事業 40,000 ・フェリー等事業者が行う船員確保や効率化等に要する経費への助成		
						◎国内航空路線利用促進事業 4,515 ・新規路線の誘致促進等に対して助成 ・航空会社と連携した利用促進に対して助成		
						◎大分空港アクセス改善事業 11,701 ・ノースライナー・佐田ライナー・ホーバータクシーの運行費を助成		
						◎別府港フェリーターミナル再編に向けた準備 505 ・先進地事例調査等の実施		
						◎ホーバーターミナルおおいた賑わい創出事業 7,123 ・西大分側ホーバーターミナルや周辺地域の賑わい創出に要する経費への助成		
						◎職員旅費 等 824		
国際航空路線誘致・拡充促進事業費	200,052	21,389	諸収入 10,694	167,969	(148,238) 148,238	国際線の安定的な運航継続を図るため、市町村等と連携し運航支援や利用促進策を実施するとともに、新規路線の誘致に取り組む。		
						◎定着化対策 143,646 ・ソウル線及び台北線の着陸料やPR広告等に対して助成		
						◎大分空港を発着とする団体海外旅行客の渡航費用への助成		
						◎新規路線誘致対策 33,090 ・新規路線を誘致するため、着陸料やPR広告等に対して助成		
						◎空港人材誘致活動 20,562 ・地上支援業務の人材確保に要する経費		
						◎大分空港利用促進期成会会費 200		
						◎職員旅費 等 2,554		

(款) 総務費		(項) 企画費			(単位 千円)	目	交通対策費
事業名	令和8年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳			(一般財源) 令和7年度 当初予算額	事業概要	
		国庫支出金	そ の 他	一般財源			
生活交通路線支援事業費	209,052	0	0	209,052	(201,640) 201,640	県内全域において生活交通を確保するため、市町村が運行するコミュニティバス等の運行費を助成するほか、デマンド交通への移行を支援する。 ◎運行費補助金 200,800 ・17市町305系統 ◎生活交通路線再構築支援補助金 4,000 ・デマンド交通の実証運行に要する経費への助成 ◎利用拡大推進費補助金 3,000 ・コミュニティバス車両購入や停留所の整備等に対して助成 ◎地域活性化協議会に係る負担金 300 ◎職員旅費 等 952	
MaaS推進事業費	14,908	0	0	14,908	(14,850) 14,850	九州MaaSの推進による九州共通のMaaSプラットフォーム構築等を通じ、バス事業者等の公共交通の利用促進を図るため、関係団体の運営費等を負担する。 ◎九州MaaS協議会に係る負担金 10,672 ◎大分県MaaS実行委員会に係る負担金 3,874 ◎職員旅費 等 362	
自動車運送事業者乗務員確保対策事業費	64,703	64,703	0	0	(0) 68,964	地域公共交通の運行や物流を担うトラック輸送の維持を図るため、バス・タクシー・トラックの自動車運送事業者等が行う乗務員確保の取組を支援する。 ◎乗務員確保支援 41,047 ・免許取得経費及び特例教習受講経費への助成 ・就労環境の快適化のための施設整備に対して助成 ◎採用増に向けた複合的な取組 23,656 ・県内高校への出前講座・体験会の開催 ・首都圏でのバス運転手専門就職イベントへの合同出展 ・女性乗務員との交流会開催など女性活躍促進に係る取組 等	

(款) 総務費		(項) 企画費			(単位 千円)	目	交通対策費
事業名	令和8年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳			(一般財源) 令和7年度 当初予算額	事業概要	
		国庫支出金	そ の 他	一般財源			
地域公共交通D X促進事業費	96,550	86,550	0	10,000	(0) 45,000	地域公共交通の効率化や利便性向上を図るため、事業者や市町村が行うD Xを活用した業務改善などの取組を支援する。 ◎交通D X導入支援事業 25,000 ・運行管理システム、スマートバス停、配車アプリ導入に取り組む交通事業者に対して助成 ◎E V車両導入支援事業 61,550 ・E V車両等を導入する交通事業者に対して助成 ◎自動運転実証支援事業 10,000 ・自動運転の実証実験に取り組む市町村に対して助成	
⑤ 公共交通利用促進事業費	14,986	14,986	0	0	(0) 0	公共交通の維持・確保と環境負荷の低減を図るため、公共交通の利用促進に向けた普及啓発に取り組む。 ◎1日バス無料デーの開催 11,101 ・路線バス事業者による1日バス無料デーの実施に要する経費への助成 ◎環境アプリ「エコふぁみ」を活用した公共交通利用促進キャンペーン 1,971 ・「エコふぁみ」と連携したバス・鉄道等の乗車ポイントの付与 ◎公共交通利用促進のための需要喚起 1,914 ・SNS等を活用した情報発信	
⑤ 物流効率化推進事業費	47,466	47,466	0	0	(0) 0	持続可能な輸送体制を確保するため、事業者や荷主が行う物流効率化に資するシステムや設備導入、物流拠点の整備を支援する。 ◎トラック輸送効率化支援 46,500 ・物流の効率化や生産性向上に資するシステム導入等に要する経費への助成 ・物流拠点の整備・機能強化に要する経費への助成 ◎職員旅費 等 966	
陸上・海上交通体系対策費	864	0	0	864	(1,048) 1,048	東九州新幹線鉄道の建設促進や列車の運行に係る利便性向上等に向けた関係機関への働きかけを行う。 ◎九州地域鉄道整備促進協議会負担金 50 ◎東九州新幹線鉄道建設促進期成会負担金 50 ◎職員旅費 等 764	

課名 交通政策企画課

第21号議案 大分県立アルゲリッチ記念館の設置及び管理に関する条例の制定について

1 制定理由

- 公益財団法人アルゲリッチ芸術振興財団(以下「財団」)から「しいきアルゲリッチハウス」の寄附を受け、今回、マルタ・アルゲリッチの功績を顕彰するとともに、音楽文化を発信することにより、本県の芸術文化の更なる発展を図るため、施設をアルゲリッチ記念館として県有化(公の施設)
- 地方自治法第244条の2の規定により「公の施設の設置及び管理に関する事項」を条例で定める必要があることから制定するもの

【経 過】

- H27 5.15 篤志家椎木正和氏から建設費寄附を受け財団が建設し、開館
(財団が運営方針を定めて運営)
- R7 2.26 財団関係者が県有化に関する請願を県議会提出 (3.27本会議全会一致で採択)
- 6.24 県が請願処理結果(県有化の検討)を県議会総務企画委員会に報告
- 11.26 財団から県に寄附申込み ⇒ 12.9 県が財団に寄附受納通知

【施設の概要】

場 所:別府市大字別府3030番地1
構 造:鉄筋コンクリート造平屋建
延床面積:477.62㎡

本条例が議決されることを条件に受納する旨記載

2 条例の内容

(1)題名

・顕彰施設であることを明確化するため「記念館」を用いる。

(2)設置の目的(第1条)

・永年にわたり県民に優れた音楽の鑑賞の機会を提供し、広く本県の魅力の発信に貢献してきた別府アルゲリッチ音楽祭の総監督を務めてきたマルタ・アルゲリッチの功績を顕彰する

・人々の豊かな心を育む音楽文化を発信する

→本県の芸術文化の更なる発展を図り、もって芸術の本質である「寛容と共生の精神」が県民に広く根付いた地域社会の実現に寄与

(3)実施する事業(第3条)

- ① マルタ・アルゲリッチの功績の顕彰に関すること
- ② 音楽文化の発信に関すること
- ③ 若手音楽家の育成に関すること
- ④ 教育その他の分野との連携に関すること
- ⑤ 上記ほか、記念館の目的を達成するために必要な事業

(4)その他条項

・損害賠償、規則への委任に関する事項 (第4、5条)

3 施行期日及び今後の予定

- 令和8年4月～8月 関係規則の整備
〃 供用開始準備(維持管理契約、環境整備等施設改修)
- 令和8年9月1日 条例施行 →供用開始
※財団の会計年度(9月～8月)を考慮し、9月1日供用開始とする。

4 その他

○使用料の設定について

・顕彰を目的とした施設であり、一般に貸出すことは想定していないため、使用料は設定しない。

【財団事務所の使用について】

- ・行政財産の目的外使用許可により、引き続き財団の事務所を置く。
根拠:行政財産の目的外使用許可事務取扱要領第一 一 第9号
▷「当該財産を寄附した縁故を有し、使用目的が公益目的事業」に該当
- ・財団事業の公益性等を踏まえ目的外使用料は全額免除を行う予定。
根拠:行政財産の使用料減免基準 ア 2(イ)
▷「公益目的事業のために、県の要請を受け役務の提供を行う団体が使用する場合」に該当
※現状のハウスの敷地も、同基準を根拠に無償で貸付している。

第 2 2 号議案 大分県立総合文化センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について

1 条例の概要

大分県立総合文化センターの利用料金の範囲（上限と下限）等を規定

2 改正の背景

- ・ 利用料金制の施設は、県が各施設の設置管理条例で利用料金の範囲（上限と下限）を設定し、指定管理者が条例の範囲内で県と協議の上、実際の利用料金を設定可能
- ・ 物価高騰下において、指定管理者が機動的に料金改定を行えるよう、利用料金範囲の上限を引き上げ（使用料（一斉検証）の平均改定率+6.7%と同率）

3 改正する主な項目

区 分		利用料金の範囲		現行の料金
		改正前	改正後	
大ホール (グランシアタ)	全日、入場料無料及び1,000円以下	216,900～325,300円	216,900～ <u>348,000円</u>	284,000円
	全日、入場料1,001円～2,000円	303,600～455,400円	303,600～ <u>486,000円</u>	397,600円
	全日、入場料2,001円～3,000円	347,000～520,400円	347,000～ <u>556,000円</u>	454,300円
	全日、入場料3,000円超	390,300～585,500円	390,300～ <u>625,000円</u>	511,100円
中ホール (音の泉ホール)	全日、入場料無料及び1,000円以下	96,500～144,700円	96,500～ <u>155,000円</u>	126,300円
	全日、入場料1,001円～2,000円	135,000～202,600円	135,000～ <u>217,000円</u>	176,800円
	全日、入場料2,001円～3,000円	154,400～231,600円	154,400～ <u>248,000円</u>	202,200円
	全日、入場料3,000円超	173,700～260,500円	173,700～ <u>278,000円</u>	227,400円
大練習室	10:00～12:30、13:00～15:30、16:00～18:30 の各区分ごと	1,900～2,900円	1,900～ <u>3,100円</u>	2,500円
リハーサル室	10:00～12:30、13:00～15:30、16:00～18:30 の各区分ごと	3,200～4,800円	3,200～ <u>5,150円</u>	4,200円
会議室	中会議室1又は2(午前)	6,200～9,200円	6,200～ <u>9,850円</u>	8,050円
アトリウムプラザ	300平方メートル超	32,000～48,000円	32,000～ <u>51,300円</u>	41,900円

4 施行日

令和8年4月1日

第 2 3 号議案 大分県立美術館の設置及び管理に関する条例の一部改正について

1 条例の概要

大分県立美術館の利用料金の範囲（上限と下限）等を規定

2 改正の背景

- ・ 利用料金制の施設は、県が各施設の設置管理条例で利用料金の範囲（上限と下限）を設定し、指定管理者が条例の範囲内で県と協議の上、実際の利用料金を設定可能
- ・ 物価高騰下において、指定管理者が機動的に料金改定を行えるよう、利用料金範囲の上限を引き上げ（使用料（一斉検証）の平均改定率+6.7%と同率）

3 改正する主な項目

区 分				利用料金の範囲		現行の料金
				改正前	改正後	
展示室A		1日		29,600～44,400円	29,600～ <u>47,400円</u>	37,700円
展示室B		1日		29,600～44,400円	29,600～ <u>47,400円</u>	37,700円
アトリウム(750平方メートルを超えて利用する場合)		1日		15,200～22,800円	15,200～ <u>24,400円</u>	19,300円
研修室		1時間		950～1,450円	950～ <u>1,550円</u>	1,200円
所蔵作品展	個人	一般	1人1回	300円以下	<u>320円</u> 以下	300円
		大学生・高校生	1人1回	200円以下	<u>220円</u> 以下	200円
	団体(20人以上)	一般	1人1回	250円以下	<u>270円</u> 以下	250円
		大学生・高校生	1人1回	150円以下	<u>160円</u> 以下	150円

4 施行日

令和8年4月1日

ハーモニーランドエンタメリゾート化支援プロジェクトチームの設置について

1 目的

ハーモニーランドエンタメリゾート化に関し、求められるニーズや課題等に県としてワンストップで対応するとともに、民間投資を円滑かつ迅速に進め、誘致効果の最大化を図るため、県庁内に「ハーモニーランドエンタメリゾート化支援プロジェクトチーム(PT)」を設置する。(設置日:令和8年2月12日)

2 構成メンバー(各担当班総括等を指名)

○事務局:企画振興部政策企画課 (PTリーダー:政策企画課 総務企画監)

対応分野	所管所属(7部局25所属+2市町)
①土地・施設開発 ・市街地区域以外の開発、公園施設設置管理許可 ・環境アセスメント ・林地開発許可 ・水道、浄化槽の設置 ・食事・宿泊・入浴施設の提供 など	・生活環境部(環境保全課、循環社会推進課、自然保護推進室、食品・生活衛生課) ・商工観光労働部(企業立地推進課) ・農林水産部(水田畑地化・集落営農課、森林保全課、農地計画課、農地・農村整備課) ・土木建築部(都市・まちづくり推進課、砂防課、公園・生活排水課)
②交通対策 ・渋滞対策、アクセス道路の改良・整備	・土木建築部(道路建設課、公園・生活排水課)
③魅力・付加価値向上 ・先端技術導入(自動運転、AI、空飛ぶクルマ) ・観光プロモーション ・従業員の確保・拡大 ・2次交通対策 など	・企画振興部(地域交通・物流対策室) ・福祉保健部(福祉保健企画課、障害者社会参加推進室) ・商工観光労働部(商工観光労働企画課、先端技術挑戦課、観光誘致促進室、産業人材政策課、雇用労働室)
④総合調整 ・人事、組織、予算、地元調整	・総務部(人事課、行政企画課、財政課) ・日出町、杵築市

国東地域半島振興計画及び大分県山村振興基本方針の変更について

第4回定例会総務企画委員会(R7.12)後、パブリックコメント(R7.12.19～R8.1.26)や国の意見を踏まえ、修正

国東地域半島振興計画 (H28.2最終変更(期限なし))

- パブコメご意見(14件)の主な内容と県の考え方・反映状況
 - ・六郷満山など「国東ならではの滞在価値」を高める取組を進めてほしい
⇒滞在型コンテンツ等を充実(計画に追記)
 - ・交通DXの視点が必要では⇒DXによる効率化・利便性向上のため地域公共交通のDXを促進(計画に追記)
 - ・孤立防止の観点や緊急輸送路確保という観点で防災対策の検討を⇒孤立集落を想定したヘリコプター救助訓練や迅速な道路啓開のための再生整備に取り組む

- 国の意見を踏まえ、KPIを1つ追加(5指標→6指標)
 - ・優先啓開ルート上における橋梁耐震化率
R5計画策定時:47.9% → R15目標値:81.3%

○スケジュール

- ・R8.3.19 総務企画委員会で報告
- ・R8.3末 主務大臣の同意 →変更手続完了

<参考>

- 根拠法令 半島振興法(国土交通省)
S60.6制定(R7.3に4度目の期限延長(R17.3まで))

- 対象区域 豊後高田市、杵築市、国東市、日出町

○振興計画の概要

- ・半島地域に住む人々の生活の向上と県土の均衡ある発展を図るため、地域特性に応じた振興計画を策定
- ・振興計画を作成すると、以下の財政支援が受けられる
 - ①一般事業債(半島振興防災道路整備事業)
(充当率90%、交付税措置30%)

大分県山村振興基本方針 (H28.3最終変更(期限なし))

- パブコメご意見(7件)の主な内容と県の考え方・反映状況
 - ・山村に人を呼び込み、交流人口を増やす取組が必要
⇒地域を元気にするため、若者や子育て世帯に重点を置いた移住・定住を引き続き推進
 - ・移住を進める上で、山村に多くある空き家の利活用を検討して欲しい。
⇒空き家に関する相談窓口や市町村と連携しあ移住者向け空き家利活用補助金等対策を実施(方針に追記)
 - ・山火事を想定した防災訓練に具体的に取り組むべきでは
⇒防災訓練を通じて関係団体と連携強化(方針に追記)

○スケジュール

- ・R8.3.19 総務企画委員会で報告
- ・R8.3末 国に提出 →変更手続完了

<参考>

- 根拠法令 山村振興法(農林水産省)
S40.5制定(R7.3に6度目の期限延長(R17.3まで))

- 振興山村市町村 別府市、津久見市、姫島村、日出町を除く
14市町

○基本方針の概要

- ・山村機能の将来にわたる恵沢の享受や山村の自立的かつ継続的な発展を促進するため、基本方針を策定
- ・県の基本方針を踏まえて振興山村市町村が振興計画を作成すると、以下の財政支援が受けられる
 - ①山村活性化支援交付金(定額、最大3年間)
 - ②消防防災施設整備費補助金補助率嵩上(1/3→55%)
 - ③国有林野活用の特例的取扱い(分収割合7:3→8:2)

国東地域半島振興計画変更案に対するパブリックコメントについて (N01)

令和7年12月19日～令和8年1月26日に意見を募集し、14件の意見

N O	ご意見の概要	県の考え方及び反映状況
1	<観光> 六郷満山文化などは「1日では体験しきれない資源」であるため、複数日滞在を前提としたモデルコースの造成など、「<u>国東ならではの滞在価値</u>」を高める取組を進めてほしい。	ご意見のとおり、国東半島(六郷満山文化)の魅力は一日では満喫できず、滞在型観光の推進が重要ですので、県ではモデルコース造成支援や滞在型観光コンテンツの磨き上げを進めています。(P23に「<u>国東半島ならではの価値</u>」を追記)
2	<観光> 国東半島は統一的な物語・ブランドが弱いため、<u>一体的ブランドの確立</u>や国内外で使える<u>共通コンセプト・ビジュアルの整備</u>により、行政と民間が一体となって取り組んでほしい。	ご意見のとおり、国東半島の魅力発信には統一ストーリー・ブランドの確立が重要ですので、P23に「<u>国内外で利用できる統一ブランドの確立</u>」を追記しました。
3	<観光> 「六郷満山」など国東半島独自の文化や歴史をもっと多くの人たちに知ってもらい足を運んでいただきたい。そのために、<u>座禅体験やロングトレイルなどの体験型観光の充実、多様な移動手段の確保・道路の整備</u>に取り組んでほしい。	体験型観光はP23に記載のとおり、自然を活かした商品化を推進します。多様な移動手段は、ご意見を踏まえ、P24に記載のとおり、<u>広域観光ルート設定時に検討</u>します。<u>道路整備</u>はP24に記載のとおり、<u>観光地へのアクセス向上と安全・快適な道路環境づくり</u>を進めます。
4	<観光> 観光の振興については、他の項目にある(現状と課題)がないため、他項目と体裁を整えたほうが良いのでは。	ご意見を踏まえ、現状と課題を、P23～24に追記しました。
5	<交通> <u>交通DXの視点が必要</u>では。	ご意見を踏まえ、P15に「<u>交通事業者の生産性や利用者の利便性の向上により公共交通の持続可能性を高めていくため、地域交通分野のDX化を促進する</u>」と追記しました。
6	<交通> 大分空港の利用者数が増加し、<u>大分空港までの公共交通の整備が必要不可欠</u>だと考えます。そこで、<u>杵築駅と大分空港を結ぶ鉄道整備と大分中心部から大分空港までを直線で結ぶ道路整備が可能になると、空港利用者の利便性向上に繋がると</u>思う。	ご意見のとおり、大分空港へのアクセスの向上は重要です。県では、大分空港、杵築駅、そしてハーモニーランドまでを直通で結ぶバス(ハーモニーライナー)の実証運行を行っており、多くの方に利用いただいています。今後も、空港利用者にとって利便性の高い公共交通の維持・確保に努めます。
7	<火災> 人家が密集する漁村では火災が周辺へ急速に拡大しやすいため、<u>漁村特性に即した具体的な火災対策の強化が必要</u>。	具体的な火災対策は、各市町村消防本部で実施されます。県では、P45に記載する「<u>常備消防の相互応援体制の充実強化</u>」や「<u>消防団の充実強化</u>」について、関係消防本部等と連携して取り組み、火災対策等を推進します。

国東地域半島振興計画変更案に対するパブリックコメントについて（N02）

N o	ご意見の概要	県の考え方及び反映状況
8	<防災> 国東半島は三方を海に囲まれて、陸路が限定されるという地理的な特性があり、災害発生時には、道路の寸断等により集落の孤立や物資供給の遅れが長期化するおそれがある。そのため、<u>孤立防止の観点や緊急輸送路の確保という観点での防災対策も検討してもらいたい。</u>	県では、P45に記載する様々な災害に対応できる防災訓練の中で、<u>孤立集落内の避難者の救助を想定し、消防や自衛隊などと連携したヘリコプターによる救助訓練も行っています。</u>さらに、P44に記載する災害発生時の緊急輸送路の確保に向け、橋梁の耐震化やのり面对策等に取り組むとともに迅速な道路啓開を実現するための体制整備にも取り組んでいます。
9	<防災> 能登半島地震に見られる半島特有の災害リスクを踏まえ、<u>国東半島で想定される大地震時の被害を十分に把握し、県と市町村が連携して対策を講じてもらいたい。</u>	県では、現在、最新の知見に基づき、<u>地震被害想定の見直し</u>を行っているところです。結果については、市町村と共有し、連携しながら取り組みます。
10	<文化> 文化継承のソフト面の衰退が懸念されるため、<u>櫛来土手つき唄やホーヤク祭りなど農業由来の地域独自の祭礼・風習を後世に伝える仕組みの検討を求める。</u>	ご指摘のとおり、道路整備などのハード対策と並行して文化継承のソフト面を守る取組は重要ですので、P35に「<u>農業に由来する地域独自の祭りや風習</u>」を追記しました。
11	<宇宙> 現時点では<u>宇宙港の取組を積極的に行っているとは思えないため、表現を変更したほうが良いと思われる。</u>	国内初となる水平型宇宙港の実現に向け、米国シエラ・スペース社や兼松等と連携し、宇宙往還機ドリームチェイサーの大分空港への着陸に向けた検討を進めています。宇宙は、政府が進めている日本成長戦略本部の「戦略17分野」にも位置づけられ、<u>引き続き、宇宙産業の振興に取り組んでいきます。</u>
12	<国の支援> 半島地域は、過疎地域の支援措置とは別に、<u>税制面だけでなく、支援措置のあり方について国レベルで議論すべき。</u>	半島支援策については、全国22道県で構成する半島地域振興対策協議会等を通じて、国に要望していきます。
13	<期待> 国東地域半島振興計画(案)を拝見し、地域の未来を見据えた多様な施策に非常に興味を持った。<u>この計画が実現し、地域の発展と住民の誇りを育むことを期待。</u>	ご意見のとおり、県では、地元市町村と緊密に連携し、本計画を着実に推進し、地域住民が誇りと希望を持ち、活力ある国東地域の実現に全力で取り組みます。
14	<期待> 「国東地域半島振興計画」の各項目における現状と課題、そしてそれに対する振興施策が具体的に記述されており、計画の実行可能性も高いと感じた。<u>この計画が着実に実行され、国東地域のさらなる発展に繋がることを期待。</u>	ご意見のとおり、県としては、計画の着実な実行と国東地域のさらなる発展に全力で取り組みます。

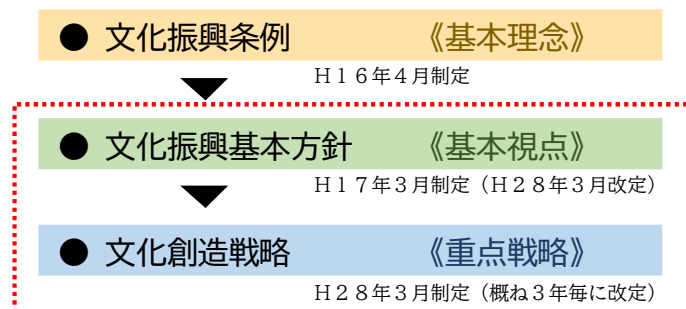
山村振興基本方針変更案に対するパブリックコメントについて（N01）

令和7年12月19日～令和8年1月26日に意見を募集し、7件の意見

N O	ご意見の概要	県の考え方及び反映状況
1	<地域振興> 山村地域において、高齢化によるコミュニティの維持や地域の活動の継続が難しくなっている。地域が自律的に活動できるような支援をしてほしい。	県では、集落機能を複数集落で保管するネットワーク・コミュニティを推進するとともに、安定的な財源確保を支援するため、地場産品を活用した収益事業の推進に補助を行っています。また、地域を元気にする若年層を迎え入れるため、若者や子育て世帯に重点を置いた移住・定住にも取り組みます。
2	<地域振興> 山村には多くの空き家が存在しています。移住を進めるうえで空き家の利活用に関する検討に加え、里山の利活用に関する施策も考えてほしい。	県では、空き家に関する相談窓口や、市町村と連携した移住者向け空き家利活用補助金など、空き家対策を実施しており、P18に具体的な内容を記載しました。
3	<防災> 近年、想像を絶するような山火事が発生している。山村には、独り暮らしの高齢者が生活しており、山火事を想定した防災（避難）訓練などを具体的に取る必要がある。	防災訓練の実施や日ごろの備えなど、防災意識の啓発に努めることで山火事に備えてまいります。P15に「<u>防災訓練を通じた関係団体との連携強化</u>」と追記しました。
4	<教育> 小中学校の授業の中に、山村の役割や大切さをあわせて学べるような時間を作ってほしい。また、日頃から学校給食などで乾椎茸を使うなど食育にも取り組んでほしい。	小中学校では、地域の特色を生かした学習や県産の農林水産物を活用する等の食育に取り組んでおり、P17に「<u>学校給食における地場産物の活用等を通じて、地域の食文化や産業に対する理解を深める</u>」と追記しました。
5	<期待> 人口減少と高齢化が深刻であるという認識が明確で、それらに対処するための幅広い分野の施策が提案されていると感じたが、優先すべき課題が分かりにくい。具体的な数値目標や進捗管理の検討に期待したい。	山村振興基本方針は、全都道府県が国の示す記載例に沿って策定しています。このため、引き続きわかりやすい体裁となるよう、国と協議してまいります。 進捗状況の評価については、山村振興法では基本方針に盛り込むことまでは求められていませんが、山村振興関連施策の進捗管理は、ビジョン2024の中で行います。
6	<期待> 人口減少と高齢化による山村地域の課題に対応するためには新たな担い手の確保が重要で、移住促進、産業振興といった包括的な支援が必要。この方針の実行により、山村地域が活性化し、住民が安心して暮らせる環境が整うことを期待する。	ご意見のとおり、人口減少と高齢化が進行する中で、新たな担い手の確保やデジタル技術や通信インフラの整備、公共交通機関の充実や医療確保は、山村振興を図る上で極めて重要な課題です。本方針を通じて、住民が安心して暮らせる環境づくりに取り組みます。
7	<体裁> 文章表現等で気になる箇所を、整理してほしい。	必要に応じて一部修正しています。

「大分県文化振興基本方針」及び「大分県文化創造戦略」の改定について

1 文化振興施策の基本体系



2 改定作業の経過

- 文化振興県民会議（第1回・第2回） … R7/8/28・10/28
- R7年第4回定例会常任委員会 … R7/12/9
- パブリックコメント※結果：3件 … R7/12/10～R8/1/16
- 文化振興県民会議（第3回） … R8/2/10
- R8年第1回定例会常任委員会 … R8/3/19
- 公表予定日 … R8/3/31

3 文化振興基本方針（案）

《基本視点》

- ①豊かな人間性と創造性を育む・・・心豊かな社会の実現や創造性の育成に向け、鑑賞機会の提供等の良好な文化環境を構築
- ②伝統をつなぎ、新たな文化が花開く・・・継承した文化資産を次代につなぎ、新しい表現も受け入れながら、地域の芸術文化を育む
- ③創造県おいたの推進・・・芸術文化の人と人をつなげる力や、ビジネス等への応用可能性を、地域振興や産業等に活用

4 文化創造戦略【第4期】（案）

《重点戦略》

- ①鑑賞機会の充実・・・年齢や障害の有無、地域等に関わらず、誰もが多彩で質の高い芸術文化を鑑賞できる環境を整備
【主な取組】●別府アルゲリッチ音楽祭の開催 ●総合文化センターやOPAMでの多彩な公演・展覧会の開催
●県立アルゲリッチ記念館でのコンサートの開催 ●県内各地域への演奏家の派遣や地域巡回展の開催
- ②芸術文化活動への支援・・・誰もが気軽に芸術文化に取り組める環境を構築し、地域における芸術文化の持続的な発展を推進
【主な取組】●県民芸術文化祭の開催 ●市町村が重点的に取り組む芸術文化事業への伴走支援
●障がい者の芸術文化活動の支援 ●混浴温泉世界実行委員会による別府市を中心とした取組の支援
- ③芸術文化の担い手の育成・・・こどもたちが芸術文化に触れる機会を創出し、芸術文化を活用できる人材を育成
【主な取組】●小中学校等での公演・ワークショップやOPAMで行う鑑賞授業等の開催 ●県立アルゲリッチ記念館での中学生を対象とした鑑賞・指導の実施 ●伝統文化の継承に向けた鑑賞・体験機会の創出 ●地域の芸術文化事業を牽引するアート人材の育成 ●県立芸術文化短期大学におけるアートマネジメント・プログラムの開講
- ④他分野連携と地域活性化・・・芸術文化の創造性等を他分野で活用し、地域に伝わる伝統工芸や祭、文化財等の継承や活用を推進
【主な取組】●商品等の付加価値向上を図るクリエイターの育成 ●地域の芸術文化資源を活用したカルチャーツーリズムの推進
●地域未来創造総合補助金を活用した地域の活動の支援 ●大友宗麟生誕500周年(2030年)に向けた機運醸成

地域活性化に資するスポーツ施設の調査報告書について

■ 大分県スポーツ施設整備の方向性

課題

大分スポーツ公園・高尾山自然公園エリア

- 九州随一の集客力・施設機能を持つものの、利用者がスポーツ愛好家に限られており、公園の利便性や快適性を高める賑わい機能が不足

大洲総合運動公園・津留運動公園エリア

- 別大興産スタジアム等の施設老朽化、市営陸上競技場の陸上検定更新タイミングと、施設の転換点であるため一体的な見直しが必要
- 野球場の長寿命化対策で今後30億円を要するが、施設機能の不足により興行誘致は困難

屋内競技用プール

- 大分県は九州で唯一50mの屋内プールが存在しないため、社会的価値や競技力向上の観点で課題
- 整備・維持コストが高いにもかかわらず、低い波及効果

施設の活用方向性

大規模スポーツ施設や更なる賑わい創出機能を整備することにより、“競技スポーツの聖地化”と“大分県をリードする賑わい空間”を創出し、九州を代表するスポーツ×エンタメエリアとすべき

立地の利便性を活かし、“大分市民が日常的にスポーツをする場”と“市民の憩いの場”として、スポーツ×交流拠点エリアとすべき

波及効果が期待できない以上、整備費を圧縮できる既存施設の改修や周辺自治体の市営プール及び学校施設プール等の集約化を検討すべき

クラサドーム

- J1基準のスタジアムとして、引き続きサッカーやラグビー等の興行で活用
- 九州随一のキャパを活かし、国際イベント・大会、コンサートの誘致を推進すべき

武道スポーツセンター

- 引き続き多目的な利活用による高い稼働率維持に期待
- プロスポーツ興行、合宿(特に柔道)誘致を推進すべき

その他施設

- スポーツ愛好家以外の来園者(特にファミリー層)も取り込める賑わい機能や宿泊機能の具備が望まれる

別大興産スタジアム

- 地域の核となる球場として、プロ野球・キャンプ誘致、合宿ができるボールパークにしていけるべき
- 屋内練習場等を活用した、野球以外のスポーツも取り込む多機能化も要検討

大洲総合運動公園

- 市民利用に適した立地と多種目な施設機能を活かした“市民がスポーツをする場”とすべき
- 津留運動公園との一体的な運用検討が必要

津留運動公園

- 既存利用者、駐車場数、スポーツ公園との棲み分け等を考慮すると、市民利用中心が望ましい
- 交流拠点として、興行も開催できるように大洲総合運動公園との一体的な運用を検討すべき

別府市営青山プール

- 土地制約上難しいところはあるが、現立地での屋内化の可否を所有自治体を中心に検討すべき

その他公共プール

- 周辺自治体と協力し、市営及び学校施設プールの利用状況や財務状況等を踏まえ、集約化や整備場所等を検討すべき

施設整備の必要性

現状維持

各種改修が必要な時期に差し掛かっていることから、計画的な保全工事が必要

現状維持

興行誘致に向けて、メインアリーナに大型ビジョン設置等を検討すべき

Park-PFI導入

賑わい施設や憩いの場整備に向けた、民間活力の導入を検討すべき
カフェ・アクティビティ等

移転再整備

ボールパークを中心とした多機能化や賑わい創出のためには、大洲ではなく大分スポーツ公園に移転再整備すべき

県と市による一体的見直し

隣接する利点を最大限に活かすため、

県と市で一体的な見直しを行うべき

県営：大洲総合運動公園（大洲アリーナは市営）

市営：津留運動公園

既存施設改修 or 集約化による再整備

他スポーツ施設よりも整備・維持コストが高いことが想定される

競技用プールを持続的に維持管理していくために、低コストな既存施設改修やトータルコストを低減できる集約化による再整備を検討すべき

東九州新幹線について

第1回新幹線基本計画路線全国総決起大会

■第1回全国総決起大会

【日 時】 令和8年1月22日（木）10:30～12:00

【場 所】 都市センターホテル コスモスホール（東京）

【主 催】 6地域の新幹線基本計画路線の期成会・同盟会等
（羽越、奥羽、山陰、中国横断、四国、東九州）

【出席者】 約500名
（期成会等関係者、各地域選出の国会議員 等）

【大会決議（要望事項）】

- 1 新幹線ネットワークの地方拡充を国家プロジェクトとして位置づけ
- 2 整備計画策定に向けた法定調査の早期実施及び整備計画路線への格上げ
- 3 投資効果(B/C)を実態に即した評価手法へ見直し
- 4 新たな財源の活用を含めた新幹線整備予算の大幅拡充
- 5 地方公共団体の負担軽減のための財政措置の拡充
- 6 骨太の方針2026に「2020年代に整備計画路線への格上げ」等を盛り込み、確実な進展を図る

■大会後の要望活動

【日 時】 令和8年1月22日（木）14:00～16:00

【要望者】 佐藤知事、平井知事、濱田知事、河野知事、長井会長

【要望先】 国土交通省（佐々木副大臣、水嶋事務次官）
財務省（新川事務次官）、自由民主党（鈴木幹事長）

【要望事項】 大会で採択した上記決議を要望



〈発起人挨拶（佐藤知事）〉



〈主催者挨拶（河野宮崎県知事）〉



〈来賓挨拶（佐々木国土交通副大臣）〉



〈挨拶（嶋大分県議会議長）〉



〈ガンバロウ三唱〉



〈要望活動（国土交通省）〉

東九州新幹線鉄道建設促進期成会

■ 東九州新幹線鉄道建設促進期成会による要望活動

【日 時】 令和8年1月22日（木）16:00～

【要望者】 河野宮崎県知事（会長）、佐藤知事、福岡県副知事、
鹿児島県地域政策総括監、北九州市副市長、
各県・市議会議員、森山裕衆議院議員

【要望先】 国土交通省（永井政務官、五十嵐鉄道局長）

【要望事項】

- 1 「基本計画路線に係るケーススタディ」への選定
- 2 整備計画策定に向けた法定調査の早期実施及び整備計画路線への格上げ
- 3 新たな財源の活用を含めた新幹線整備予算の拡充
- 4 地方公共団体の負担軽減のための財政措置の拡充



〈参考：令和8年度政府予算案（国土交通省鉄道局）〉

● 幹線鉄道ネットワーク等に関する調査（国費：189百万円の内数）

基本計画路線を含む幹線鉄道ネットワークについて、各地域の実情を踏まえ、方向性も含めた検討を行うため、
幹線鉄道の高機能化に係る技術的課題の整理や基本計画路線に係るケーススタディ等を実施する。

「おおいた地域交通ビジョン2026」の策定について

- 現行の「大分県地域公共交通計画」（令和3年10月～令和8年9月）が5年経過するため、新計画に更新
- これまでの成果や地域交通を取り巻く状況を踏まえ、**大分県が目指すべき地域交通の姿と施策の方向性を広く示すマスタープランとして「おおいた地域交通ビジョン2026」を令和8年10月に策定予定**
- ※ この計画に基づき、各市町が地域の実情に応じた交通計画を策定

計画期間 5年間（令和8年10月～令和13年9月）

対象区域 現行の6圏域計画を統合し、大分県全域とする

検討の経過と今後の予定

R7.4月～ R7第1回大分県地域公共交通活性化協議会 新計画の検討開始 以降4回の活性化協議会にて協議

R7.8月～ 現状分析

① データを活用した現状把握

- ・ 携帯電話の位置情報を活用し、住民・観光客の移動実態を把握、分析
- ・ ICカードデータやGTFISデータ、路線バス及びコミュニティバス輸送実績を組み合わせ、供給（運行回数）と需要（利用者数）にギャップがある区間などを可視化

② 県民、高校生、利用者、交通事業者、自治体職員に対してヒアリング・アンケート調査による現状把握の実施

【事業者】 担い手不足、設備投資への余裕がない、運行経費への行政支援が不十分 等

【利用者】 公共交通利用の際の不便感
（運行頻度が不十分、バスの最終便の時間が早い、自家用車と比較し総移動時間が長い、運行情報が分かりにくい 等）

【自治体】 運行経費の増加による財政負担の増、少ない人員で交通政策を一手に担っている 等

R7.12月 圏域分科会・ワーキング開催（計8回）

公募委員3名を含むのべ約200名が参加し、地域ごとの課題を協議

R8.3月 骨子について、総務企画委員会で報告

R8.4月 R8第1回大分県地域公共交通活性化協議会 計画素案の協議（予定）

R8.6月 R8第2回大分県地域公共交通活性化協議会 計画最終案の協議（地域交通法改正を反映予定）

R8.6月 計画最終案について、総務企画委員会で報告

→パブリックコメント

R8.9月 「おおいた地域交通ビジョン2026」策定（予定）

「おおいた地域交通ビジョン2026」の骨子について

目指す姿 「マイカーに頼りすぎず、誰もが安心してスマートに移動できる大分県」

目指す姿を達成するための「3つの基本方針」・「9の重点施策」の案

基本方針1 住み慣れたまちで暮らす・働く・育てるための「交通空白」解消へ

今後、地域交通法改正の内容を反映する予定

① 鉄道・バス・タクシー・離島航路の路線維持・存続

自治体による運行（運航）支援継続及び支援制度の見直し検討、交通モード間の連携協定の進展・拡大

② 移動実態や潜在的ニーズに即した公共交通ネットワークの見直し

定時定路線型からドアtoドアのデマンド型への移行、中山間地域でのタクシーの公共受託の拡大や利用助成の検討

③ 公共交通の利便性向上・快適化に向けた設備投資の促進

圏域単位での投資計画の策定、キャッシュレス決済への対応、わかりやすい案内表示の整備・更新、ユニバーサルデザイン化の促進

基本方針2 未来を見据えたデジタルでスマートな地域交通へ

④ DX化の促進による交通システムの改善

九州MaaSとの連携によるデジタル乗車券等の活用、スマートバス停等の整備・更新、GTFS等のオープンデータの適切な管理

⑤ 先進技術による新たな移動サービスの導入

AIオンデマンドシステムの活用、自動運転（レベル4）の社会実装に向けた検討

⑥ 地球環境にやさしい交通手段の選択

低燃費車両・EV車両等の導入促進、環境にやさしい公共交通の利用促進

基本方針3 カッコイイ仕事として担い手が育つ地域交通へ

⑦ 乗務員の確保・定着と就労環境の改善

交通事業者が行う人材確保への支援（二種免許取得支援、採用人材育成伴走支援等）、乗務員や整備士等の労働環境と待遇の改善に向けた検討

⑧ 事業者間・自治体間で連携・協調した人材育成

行政の地域公共交通施策や業務の包括的サポート体制の構築、行政と交通事業者の人材連携ネットワークの構築（行政・事業者共同研修会の実施 等）

⑨ 公共交通の利用に向けた業界全体の魅力発信及び県民を挙げての意識啓発

行政公式SNSや広報紙等における定期的かつ幅広い発信による利用促進と意識啓発、一般県民向けの業界PRや利用促進につながるイベント等の実施及び開催支援（バス無料デー、クルマのしごとフェス、運転乗車体験 等）